

(1)アカウント運営主体

西宮市子供の居場所づくり事業の公式ツイッターとして、教育委員会 社会教育部 放課後事業課が運営します。

(2)発信内容

事業の様子や趣旨のほか事業中止のお知らせなど緊急時の情報

(3)発信者及び発信時間

発信は放課後事業課が行います。

発信時間は、原則として、開庁時間内（平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで）とします。ただし、緊急時などで、この時間帯以外にも必要に応じて発信する場合があります。

(4)返信（リプライ）、フォロー、リツイートなどへの対応

当アカウントからの返信は行いません。

当アカウントからは、原則としてフォロー、リツイートは行いません。

ご意見やお問合せについては、市ホームページ「市民の声」をご利用ください。

(5)留意事項

本市アカウントに対して、以下に定める投稿が確認された場合は、予告なく削除等の措置を講じることがあります。

- ・法令や公序良俗に反する内容
- ・誹謗中傷や第三者の権利を侵害する内容
- ・本人に承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩する内容
- ・政治・宗教活動及びそれに付随する内容
- ・人種・思想・信条等の差別、または差別を助長させる内容・広告、宣伝、勧誘等営利を目的とする内容
- ・その他、実施主体が不適切と判断した内容

(6)免責事項

当アカウントの投稿により生じた直接・間接的な損失について、運営者は一切責任を負わないものとします。西宮市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または中止をする場合があります

(7)その他

ツイッターで流れる様々な情報については、成りすまし行為を使って事実と違う情報が流れる可能性もあります。情報の正確さや発信元などを確認し、自己の責任でご活用ください。